

令和4年度 薬局における医薬品安全性情報の 入手・伝達・活用状況等に関する調査～望まれる方向～

医療機関等における医薬品の情報の入手・伝達・活用状況調査に関する検討会

1. 最新の医薬品安全性情報の入手について

[]は「令和4年度薬局における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査 主な調査結果および望まれる方向」の該当ページを表しています。調査結果については、右のQRコードよりアクセスいただけます。



添付文書情報入手時の課題と電子化

従前の紙媒体の添付文書による情報提供では、例えば在庫品に同梱された添付文書等が改訂前のままであるなど、必ずしも最新の情報が医療現場に提供されないことが課題であった。令和3年8月の改正薬機法施行により、電子的な方法を介して最新の添付文書情報を閲覧することが基本となり、紙媒体による情報提供は原則廃止となっている。

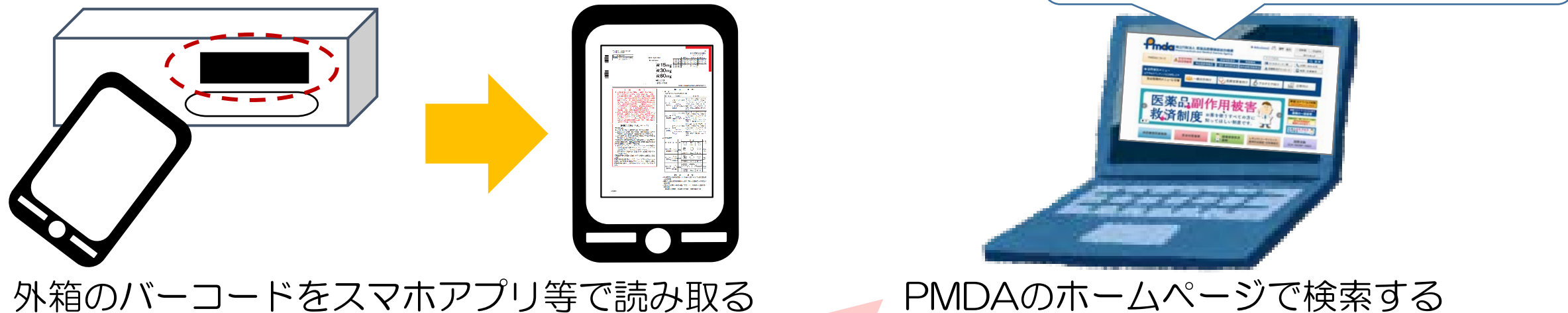
最新の添付文書情報の入手源

今回の調査において、添付文書情報の入手源については、製品に同梱されている紙媒体の添付文書が最も多く、次いでレセコン等薬局内のシステムで、最新の情報が掲載されているPMDAホームページは5割に満たなかった。また、紙媒体のみを利用している施設の割合は少なく、ほとんどが他の手段と組み合わせて利用していた。

[P.11、12]

添付文書情報の利用にあたっては、データ更新の頻度等も含め、閲覧している情報が最新であることを意識するとともに、常時最新の情報を入手することが可能な体制を引き続き整備することが重要である。

添付文書の閲覧イメージ



常に最新の情報であることを意識

Webアクセスができないときのために

添付文書の電子化を機に構築した添付文書一括ダウンロード機能(PMDAメディナビのオプション機能であるマイ医薬品集作成サービスで提供)は、活用している施設がまだ少なかった。本機能が災害時等に電子化された添付文書の閲覧を可能とする手段の一つであることも含め、更なる周知が有用である。

[P.44]

マイ医薬品集作成サービスの添付文書一括ダウンロード機能については、PMDAウェブサイトをご覧ください。



目的に応じた情報源・手段の選択

医薬品の安全性情報の入手源としては、MRやDSUを挙げた施設がともに約7割で最も多く、次いでPMDAホームページ、医薬品・医療機器等安全性情報などが挙げられていた。DSUや医薬品・医療機器等安全性情報は、情報発出から半月～1か月程度経過後に発行されている。各種安全性情報の活用にあたっては、情報の発出から入手までにかかる時間、目的等を考慮し、情報源・手段を選択する必要がある。

[P.10]

リスクコミュニケーションツールの活用状況と課題

医薬品のリスクを最小化するためには、最新の情報に基づいて、医療従事者・製薬企業・行政・患者間で医薬品に関するリスクを共有すること(リスクコミュニケーション)が必須である。特に、リスクコミュニケーションツールのうちRMP及びRMP資材(“追加のリスク最小化活動”の一環として作成・提供される資材)は、その策定と実施及び活用が当該医薬品の承認条件となっている。然るに、RMP、また、同じくリスクコミュニケーションツールの一つである重篤副作用疾患別対応マニュアルの内容を理解していると回答した施設はいずれも3割前後であり、RMP、RMP資材及び重篤副作用疾患別対応マニュアルを業務に活用したことがあると回答した施設はいずれも1割から2割程度であった。RMPを活用しない理由として挙げられた内容からは、RMPの位置づけの理解が進んでいないことがうかがわれ、喫緊の課題と考えられた。

[P.28~42]

更なる活用推進に向けて

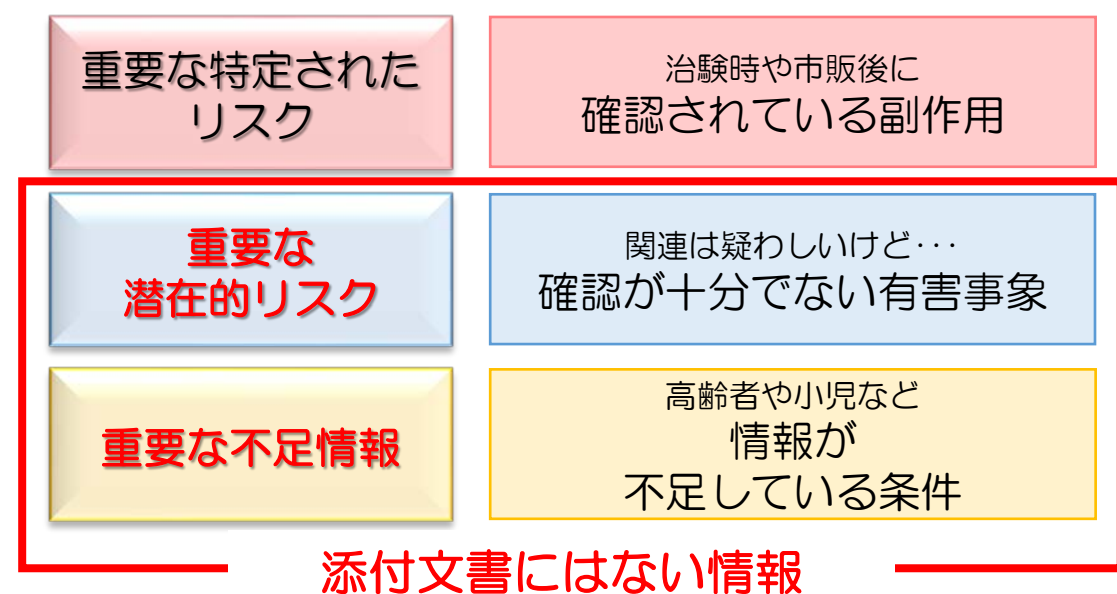
RMPやRMP資材の位置づけ、また重篤副作用疾患別対応マニュアルを含め種々のリスクコミュニケーションツールが事前の医薬品のリスクの把握、副作用の早期発見等の投薬後の適切なフォローに有益であることへの理解及びこれらの活用の更なる推進が必要である。

また、理解促進活動の一つとしてPMDAのYouTubeチャンネルで公開しているeラーニング動画については、認知度は低かったものの、視聴によるRMPの理解・利活用促進効果がうかがえた。医療現場におけるRMPの理解促進に向け、eラーニング動画の周知等を図ることが有用である。

[P.36]

【RMPについて】

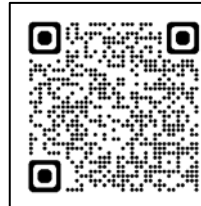
- RMPは医薬品の開発段階から市販後まで一連のリスク管理をまとめた文書であり、RMPの策定、実施は医薬品の**承認条件**となっています。
- RMPには安全性検討事項として3つのリスクが記載されており、特に、**添付文書には記載されていない「重要な潜在的リスク」、「重要な不足情報」も記載されている点が特徴**です。
- **リスク最小化活動(リスク軽減・回避のための情報提供など)**の項目もあり、医療従事者がRMPの内容を確認し、**資材を活用してこの活動に参画いただくことが重要です。**



リスク最小化活動の一環として作成・配布される資材にはRMPマークがついており、**医療従事者による本資材の活用は必須**です。

医薬品リスク管理計画
(RMP)

※詳しくはRMPのeラーニング動画「今日からできる! How to RMP」で解説しています。



重要な情報の網羅的入手

在庫していない医薬品の重要情報(適正使用のお知らせなど)を確実に入手していると回答した施設は全体の2割程度であった。特に適正使用のお知らせは、既に添付文書などで注意喚起されているにもかかわらず同様の事象が繰り返し見られる場合に、適正使用徹底のために発出される文書である。自施設での取扱いの有無にかかわらず迅速かつ確実に情報を収集し、早期の安全対策に役立てることが重要である。

PMDAメディナビではこれら重要情報をメールタイトルに【重要】と付して、全登録アドレス宛に配信している。PMDAメディナビの情報収集手段としての活用が有用である。

[P.15]

情報の重要度、施設の実情に応じて定められた手順により安全性情報が確実に伝達され、安全対策の立案など組織的に活用されることが引き続き望まれる。